

ご退室に伴う火災保険の解約・変更手続きのご案内

これまで弊社賃貸住宅にお住まいいただき、誠にありがとうございました。
ご退室に伴う火災保険のお手続きにつきまして、以下の通りご案内させていただきます。

※お手続きは、ご加入者様が自ら行う必要があります。

※お手続きを行わない場合、解約返戻金が少なくなったり、万一の事故の際に補償が受けられない等、お客様にとって不利益となる恐れがございますのでご注意下さい。

■「シャーメゾンライフ GUARD(旧:MAST GUARD)」加入者様

シャーメゾン少額短期保険株式会社：0120-886-070

受付時間：平日 9時30分～17時

土日・祝日・休日および12月28日～1月4日は休み。

(※旧商品名：MAST GUARD　社名変更により改定となりました。)

■「積和入居者保険」加入者様

以下の「HPへアクセス」または「フリーダイヤルへご連絡」によりお手続き下さい。

積和入居者保険HP：https://www.mast-club.jp/sekiwa_hoken/

積和テナントセンター：0120-817-030

営業時間：平日 9時30分～17時30分

土日・祝日・および休日（夏季休暇、年末年始 等）は休み。

■上記以外の火災保険加入者様

ご加入されている火災保険の「保険代理店」または「保険会社」までご連絡下さい。